



子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名前	月日	場所	時間	対象	内容	お問合せ
にこにこルーム	12月 7日(木) 12月14日(木)	よしの こども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 IP Tel.(32)0190
にこにこランド	12月 5日(火) 12月12日(火)	よしのこども園 わかばこども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込不要	
子育て講座	12月 7日(木)	よしの こども園	10:30～ 11:30	未就園児と その保護者	「手作り小物づくり」 ※3日前までにお申し込みください。	
子育て相談	12月16日(土)	吉野町 中央公民館	13:00～ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽 にお話ください。臨床心理士がお待ち しています。※事前にお申し込みください。	
育児相談	12月22日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	10:00～ 11:00	未就園児と その保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽 にお話ください。保健師がお待ちして います。※申込不要	長寿福祉課 保健センター NTT Tel.(32)0521 IP Tel.(39)9079
育児サークル 「びよびよ広場」	12月 8日(金)		10:00～ 11:00	未就園児と 保護者・妊婦	「カンプリアさんによるクリスマス会」 ※当日までにお申し込みください。	

今年度より

3歳児健康診査で屈折検査機器を使った視覚検査を行っています

子どもの視力が発達する時期は3～5歳がピークで、6～8歳頃には成人とほぼ同等になると言われています。この時期に屈折異常や斜視などの問題があり治療が遅れると、視力が正常に発達せず弱視となってしまうことがあります。

子どもは見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいことが多いため、異常を早期発見し、適切な治療につなげることを目的に実施します。



イラスト出典
日本眼科医会保健師等のための屈折検査導入マニュアル

屈折検査機器
とは
どんなもの？

検査方法は簡単!1分未満で終了
視力検査だけでは目の異常を見逃してしまう恐れがありますが、屈折検査機器「スポットビジョンスクリーナー」は近視・遠視・乱視などの屈折異常や屈折の左右差、瞳孔不同、斜視などの異常を瞬時に発見できます。

屈折検査で
異常を
指摘されたら

紹介状を発行しますので、眼科を受診して精密検査を受けましょう。

屈折検査機器
「スポットビジョン
スクリーナー」➡



いきいき健康 吉野町保健センターです!

問い合わせ・申込み…保健センター(長寿福祉課) NTT…Tel (32)0521、IP…Tel (39)9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。詳細は、広報4月号と同時配付した「令和5年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。カレンダーは令和6年3月末まで保管してください。

高齢者インフルエンザ予防接種の費用一部助成(令和6年1月31日まで)

対象者

- ①接種当日に65歳以上で接種を希望する方。
- ②60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方(主治医にご相談ください)で接種を希望する方。

吉野町内

インフルエンザ予防接種実施医療機関

- 島田医院 Tel (32) 2026
- 潮田クリニック Tel (32) 3381
- 吉野病院(かかりつけのみ)



接種方法

- *かかりつけの医療機関に直接予約のうえ、接種方法を確認してください。
- *個人通知はありません。
- *吉野町・大淀町・下市町内の医療機関で接種する場合、保健センターへの事前申請が必要ない場合があります。詳しくは、かかりつけの医療機関または保健センター【Tel (32)0521】にお問い合わせください。

接種者負担額

2,000円(生活保護世帯は無料)

満20歳～39歳の女性対象 個別受診した乳がん検診の費用 一部助成

昭和59年4月1日～平成16年3月31日生まれの方が個別で受診した乳がん検診の費用が対象

対象検査方法

マンモグラフィまたは乳腺エコー

助成額

検診に要した費用の3分の2の額(限度4,000円)

※100円未満切り捨て

助成の申請方法

- ①各医療機関にて検診を受診し、定められた料金を窓口にて支払う。
- ②保健センターに申請する。(検診受診後に申請をお願いします。)
- ③助成金が指定口座に振り込まれる。

申請に必要な物

- ・印鑑
- ・吉野町乳がん検診費用助成申請書
- ・領収書
- ・預金通帳(口座番号のわかるもの)

申請期間

令和6年3月29日まで

注意事項

- ・令和5年4月1日から令和6年3月29日までに受診した乳がん検診が対象です。
- ・この助成は2年に1回受けることができます。

助成の対象とならない方

- ・乳房について治療中または経過観察中の方
- ・乳房にしこりや痛み等なんらかの自覚症状のある方など

個別がん検診、申し込んだのに受け忘れていませんか？

令和5年4月1日以降にお申し込みされた個別がん検診は、**令和6年3月31日まで**です。

☎保健センター TEL(32)0521

申込済みの方で、まだ受診していない方は、お早めに受診してください。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。



12月3日～12月9日までの1週間は「障害者週間」です

障害者週間とは？

障害者基本法により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。

障がいについて「他人事ではなく自分事」として理解を深める1週間にしていただければと思います。

- ▶吉野町では、障がいのある人もない人もお互いに活かし合い、必要とされ、吉野町で住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、障がい者基本計画において【すべての「人」がともにつながり認め合い、いきいきと暮らせるまち 吉野町】をテーマに掲げています。
- ▶地域で困っている方がいる、家族の中で困っている、困っているけどどうしたらいいかわからない…等ありましたら長寿福祉課へご相談ください。

☎長寿福祉課

NTT…TEL(32)8856 IP直通…TEL(39)9078
FAX(32)4690

健康相談(予約制)

健診結果の説明や、日常生活の振り返りなど健康に関する個別相談です。保健師が健康に関する個々の相談に応じます。

実施日	実施場所	実施時間	持ち物
12月13日 (水)	保健センター	13:30～ 15:00	・特定健診結果 ・筆記用具 ・眼鏡など

障がい者控除対象者認定書 申請手続き

「身体障害者手帳」や「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けていない方でも、**65歳以上の方で「身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方」**には、申告することで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

※介護保険の認定調査票や主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認のうえ認定します。

対象者

65歳以上の方で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持しておらず、身体状況が次の状態にある方

- ①6ヶ月以上寝たきりで食事・排便等に支障がある方
- ②要介護認定を受け、障がい者に準じる方

その他

申請には医療機関の証明(自己負担)が必要な場合があります。

申請の内容によっては認定されない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

長寿福祉課 介護保険担当

NTT…TEL(32)8856 IP直通…TEL(39)9078